

平成29年度第1回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

1 日 時

平成29年7月20日（木） 10時00分～12時15分

2 開催場所

千葉市男女共同参画センター 2階 研修室A1

3 出席者

（委員）上田委員、小西委員、佐藤委員、杉本委員、高梨委員、種池委員、田畑委員、
鳥海委員、三石委員、皆川委員、山田委員

（欠席 赤石委員、岡嶋委員、高橋委員、花嶋委員）

（事務局）安藤生活文化スポーツ部長、平田男女共同参画課長、山下男女共同参画課長補佐、
男女共同参画課主査、同主任主事、宮葉こども家庭支援課長、
三枝こども家庭支援課長補佐、こども家庭支援課主査、同主任保健師、
小池男女共同参画センター館長、中嶋男女共同参画センター副館長、
男女共同参画センター主査、田中危機管理課長補佐（オブザーバー）

4 議 題

- （1）会長、副会長の選出について
- （2）平成28年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について
- （3）平成29年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について
- （4）災害時の男女共同参画センターの役割・位置づけについて
- （5）「仕事と生活の調和に関する意識調査」の調査結果報告について
- （6）その他報告事項

5 議事の概要

- （1）会長、副会長の選出について
会長、副会長の選出を行った。
- （2）平成28年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について
平成28年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について、報告を行った。
- （3）平成29年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について
平成29年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について、報告を行った。
- （4）災害時の男女共同参画センターの役割・位置づけについて

災害時の男女共同参画センターの役割・位置づけについて、説明を行い、討議を行った。

(5) 「仕事と生活の調和に関する意識調査」の調査結果報告について

「仕事と生活の調和に関する意識調査」の調査結果報告について、説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

(6) その他報告事項

九都県市LGBTへの配慮促進検討会での情報共有について、報告を行った。

6 会議経過（発言要旨）（○…委員、△…事務局）

(1) 開会

(2) 生活文化スポーツ部長挨拶

(3) 委員紹介及び欠席委員の報告

(4) 【議題1】会長、副会長の選出について

△仮議長（安藤生活スポーツ部長） 議題1の会長、副会長の選出の前に、委員改選後、最初の審議会のため、この審議会の概要について、事務局から説明をお願いしたい。

△平田男女共同参画課長 <事務局説明>

△仮議長（安藤生活スポーツ部長） それでは、会長、副会長の選出を行う。千葉市男女共同参画ハーモニー条例施行規則第14条では、会長、副会長は委員の互選によるとされているが、立候補、または、推薦をお願いしたい。

○杉本委員 昨年度も会長を務められた千葉大学法政経学部の皆川委員に、引き続き会長をお願いしたい。また、副会長については、昨年度まで私が務めさせていただいたが、今年度は、千葉商工会議所女性会の会長の高梨委員を推薦したい。

△仮議長（安藤生活スポーツ部長） ただいま、杉本委員から、会長に皆川委員、副会長に高梨委員とご推薦をいただいたが、いかがか。（拍手）

拍手をもって承認とさせていただきたい。会長には皆川委員、副会長には高梨委員と決定する。会長、副会長が決まったので、私の仮議長の任はこれで終わらせていただき、進行を事務局に一旦戻す。

△男女共同参画課主査 それでは、ただいま決定した皆川会長、高梨副会長からご挨拶をお願いしたい。

○皆川会長 <挨拶>

○高梨副会長 <挨拶>

△男女共同参画課主査 ここからの会議の進行は、皆川会長にお願いしたい。

(5) 【議題2】平成28年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について

○皆川会長 議題2の平成28年度事業報告について、事務局から説明をお願いしたい。

△平田男女共同参画課長 <事務局説明>

△宮葉こども家庭支援課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、質問、意見等があればお願いしたい。

○田畑委員 様々な取組みをされていることを知り、職員の苦勞がよく分かった。1つ質問だが、件数はいろいろ出てくるが、取組みの成果についての資料等、客観的に分かるものがあれば教えていただきたい。

△平田男女共同参画課長 今回は実施した事業の報告のみであるが、次の審議会では男女共同参画基本計画に基づく様々な指標の達成状況について、ご報告させていただく予定である。

○小西委員 多方面にご尽力いただき、御礼申し上げます。2点質問があるが、まず、資料1-1のLGBTに関する冊子について、市内小中学校の教職員にも配布されているのか教えていただきたい。

△平田男女共同参画課長 平成28年度に作成した分は、主に保育所、幼稚園、高校に配布したが、平成27年度に作成した分は、市内小中学校の教職員に配布している。

○小西委員 2点目であるが、資料1-1の男女共同参画センターの相談事業に関する報告で、相談者数が1,842人に対し、相談件数が延べ9,178件とあるのは、同じ方が何回も相談されているという理解でよいか。

△平田男女共同参画課長 同じ方が何度も相談されている場合もあるが、相談内容が多岐に渡っている場合に、相談内容ごとに1件とカウントする関係上、複合的なお悩みを抱えた方が多い場合は、相談者数に対して、延べ件数が増える傾向にある。

○佐藤委員 資料1-2のこども家庭支援課の報告に関して、子どもの虐待とDVの対策会議を合同でやっている点が千葉市の特色であると思うが、その中の実務者会議では、どのようなことをテーマとしているか教えていただきたい。

△三枝こども家庭支援課長補佐 各区で対応しており、年間で相当の件数を行っている。DVの関連で実例を申し上げると、DVが起きている世帯では、児童虐待も行われていたり、子どもの前でDVが行われていたりする問題があるが、それらの対応等について取り上げている。

○種池委員 資料1-1の相談事業の男性相談について、どのような相談があるのか、分かる範囲で教えていただきたい。

△平田男女共同参画課長 家族、就職、職場、生き方、人間関係、心や体に関する事等、男性も女性と同じように様々な悩みを抱えている。1番多い相談内容のカテゴリーは、「生き方」についてである。

○種池委員 目標がないということか。

△平田男女共同参画課長 次いで「こころ」である。

○種池委員 どのように生きていけばよいか迷っているといった相談が多いということか。

△平田男女共同参加課長 カテゴリーの観点からは、そのような結果が出ている。

○種池委員 相談をした結果どう改善したか、ということまで報告を受けているのか。

△平田男女共同参画課長 繰り返し相談のある方については、その後の経過を確認することはできるが、相談者から自発的に電話等がない限りは、経過確認はできない。

○田畑委員 私は、臨床心理士という立場で心の相談に携わることが多く、効果を数字に表すことが非常に難しい分野だと感じている。例えば、外出ができなかった人ができるようになった等、行動面に変化があった場合に効果があったとするように、何か指標を作って相談の効果を判断していくことが必要である。件数だけでは、効果の有無を判断するのは難しく、件数が少ないから効果がなかった、件数が多いから効果があったと言えるほど簡単なものではない。委員や業務に携わる職員の皆様にお伝えしたくて、発言させていただいた。

○杉本委員 色々な取組みに感謝する。資料1-1の1(2)のLGBTに関してだが、千葉市は、全国に先駆けてLGBTの職員が利用できる休暇制度を導入したり、また、職員向けの講座を開催したりしているが、市民向けの取組みはないのか。例えば、レインボー千葉の会等の団体と連携し、周知していくことも大事だと考える。

△平田男女共同参画課長 毎年、男女共同参画センターで市民向けのLGBTの理解促進講座を開催している。その他に、東京、埼玉、千葉、神奈川の九都県市の知事や市長が集まって様々な施策について考えていく会議があり、千葉市の提案でLGBTに関する検討会を立ち上げた。ここでは、効果的な啓発方法等を話し合っており、オリンピックやパラリンピックを見据えながら、職員や市民へのLGBTに関する理解促進を進めることとしている。また、レインボー千葉の会の皆さんとは、勉強会や市長との懇談会で意見交換をしている。さらに、同会から要望書もいただいているので、市政にどう反映するのか、いろいろと協議をしている。

○山田委員 資料1-1の3(2)の男性インターネット相談に関してお聞きしたい。女性の場合は面接による相談があり、また、精神科医や弁護士による専門相談があるのに対し、男性には、インターネットによる相談窓口を設けているが、これは男性の悩みの言いにくさ等に対する配慮か。

△平田男女共同参画課長 そうである。インターネットは、手軽さという点で良いツールであるが、先程ご報告したとおり、利用件数が少なかったため、インターネットによる相談は廃止し、窓口を電話相談に集約した。利用件数が伸びなかった原因については、うまく周知ができなかったためか、電話による相談が良かったためか、まだ十分に分析できていない。おそらくインターネットによる相談では、対話のキャッチボールがしにくく、質問に対して1回きりの回答となってしまうことが多く、継続的なフォローができなかったためと考えられる。男性の悩みについては、引き続き電話相談で対応していく。

○山田委員 もう少しお聞きしたい。インターネット相談というのは、どのような形での相談だったのか。

△平田男女共同参画課長 千葉市のホームページから男性インターネット相談にアクセスしていただき、表示されたフォームにご自分の悩みを書き込んで送信していただくシステムとなっている。千葉市受信後、心理士に回答を作っていただき、できた文書を相談者に返信していくという流れである。

○山田委員 メールカウンセリングのような形をとっていたということか。

△平田男女共同参画課長 そうである。

○田畑委員 インターネット相談は廃止ということだが、そもそも男性は、女性に比べて相談したがる傾向にある。それを考えると、インターネットによる相談窓口を設けることは賛成である。周知方法の問題の他、市のスタッフが聞いて、それを心理士につなげて、また心理士から回答を得てという仕組みも問題であり、もう少し簡略化して、直接心理士が聞いてお答えできるシステムがあれば、インターネット相談の利用件数は、すごく増えてくるような気がする。今のこの時代は、1対1での口頭の相談よりも、インターネットによる方が相談しやすいと考える人は多く、やり方次第では、件数は増えていくと思う。今後、そういうこともお考えいただけるとありがたい。

○鳥海委員 様々な事業・取組みに感謝する。資料1-1管理運営事業の5の情報収集・提供事業に関してだが、男女共同参画センターの図書約6万冊は、どう管理、保管されていて、市民がどのようにアクセスできるのか教えていただきたい。また、個人の利用以外に、団体等の利用もあるのかを教えていただきたい。

△小池男女共同参画センター館長 当館の1階に情報資料センターという施設があり、約6万冊の蔵書がある。開館している間、市民の方は、自由に図書、ビデオ等を閲覧でき、また、1人10冊、2週間を上限として借りることができる。団体利用は、平成28年度においては特になかった。

○鳥海委員 個人利用が多いということか。

△小池男女共同参画センター館長 そうである。

○三石委員 資料1-1の7の施設貸出事業について、男女共同参画センターは、大変大きい施設であるが、利用件数の1,939件は多いのか、少ないのか、ということが気になった。利用者も年間約5万人で、約350日開館していることを考えると、1日の平均利用者は、140名程度である。もう少し啓発や宣伝が必要なのではないか。

△小池男女共同参画センター館長 委員のおっしゃるとおりである。もっとご利用いただくため常々努力している。当センターには、研修室や会議室等に使われる部屋の他、イベントホール、フィットネスルーム等があるが、年間の稼働率は、例えばフィットネスルームで83.2%、この研修室で40%、隣の部屋で44.1%であるが、和室、料理実習室等はとくに稼働率が低く、目標に達していない。引き続きご利用いただけるよう周知に努めていきたい。

(6) 【議題3】平成29年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について

○皆川会長 続いて議題3の平成29年度事業計画について、事務局から説明をお願いしたい。

△平田男女共同参画課長 <事務局説明>

△宮葉こども家庭支援課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見はあるか。

○三石委員 資料2-2、こども家庭支援課の事業計画の2(2)のDV相談リーフレット作成・配布の22,500部についてであるが、リーフレットはよく公共施設等にたくさん置いてあるが、置くというのはあまり効果がない。例えば、平成28年度の男女共同参画課の事業報告でLGBTの啓発冊子の配布を市立の高等学校にしたとあったように、置くのではなくて、場所を決めて、この人たちにあげたというような配布方法を考えていただきたい。有効的にやれば、必ず読んでいただける、見ていただける。

△宮葉こども家庭支援課長 DV関連に関しては、昨年度、国の補助事業を受けて若者向けのデートDVのリーフレットを作成し、市内の中学校に配布する対応をしたが、今年度は国の予算がつかなかったため、作成することができなくなってしまった。一般向けのDV相談のリーフレットについては、ご意見があったとおり、配布方法等について工夫していく。

○山田委員 資料2-1の3の相談事業に関して気になったことがある。女性と男性の相談窓口があるということだが、LGBTに関しての相談は、これらの相談窓口で対応していくということか。

△平田男女共同参画課長 LGBTに関しての専門相談は、まだ設置されていないので、ハーモニー相談または男性電話相談のどちらかをご自身で選んで、ご連絡・ご相談いただくことになってしまう。

○山田委員 そうなってしまうと、ジェンダーアイデンティティに揺らぎがある人や、同性愛であるということから2次被害を恐れる人は相談しにくい、あるいは名称を恐れるがゆえに相談できないという課題が残ってしまうが、いかがか。

△平田男女共同参画課長 おっしゃるとおりである。我々も性に揺らぎがある方、その他、男性と女性に分かれることによって、相談することを躊躇してしまう方がいらっしゃることは、十分

承知している。専門相談になるのか、どのような形で相談がお受けできるか、今のところはまだはっきりしないが、課題として今後検討していきたい。

○田畑委員 LGBTという言葉、概念は、まだ市民、一般の方々の意識の中に定着していないし、LGBTに該当する本人も自分がそうだという認識のない方が多い。LGBTに特化した相談窓口を作ったとしても、何の相談窓口か理解できる方が少ないと思う。まずは、既設の相談窓口にも、こういった相談も受けられることを掲示していく。そして、相談件数が増えていくようであれば、後々LGBTに特化した窓口を作るという方法がよろしいのではないかと。私も現場で相談業務に関わっているが、本人自身も分かっていない方には、実はLGBTに該当するんだという理解を促していくことから始める。初めからLGBTだと理解しているケースもあるが、揺らぎがあって悩んでいる方が大半である。繰り返しになるが、こういう相談も受けられることを、広報、PRすることが効果的ではないかと思う。

○皆川会長 確認させていただきたいのだが、相談の窓口というのは、どこで見に来られる方が多いのか。やはりホームページやリーフレットか。

△小池男女共同参画センター館長 名刺型のポケットに入れられるようなリーフレット等を、公共機関や各種トイレ等に配布しているため、そこで見られる方が多いのではないかと。あるいは、インターネットでも検索することができるので、若い方はそちらから見つけることも可能である。

○皆川会長 今の田畑委員からのご意見にあったように、もし将来的に可能ならば、ご指摘のあったような記載を入れることも効果的だと考える。

△小池男女共同参画センター館長 現在、ハーモニー相談室には、心と体の性に違和感がある等、そういうご相談も受けます、という項目は明記している。

○杉本委員 毎年オレンジリボン、パープルリボンキャンペーンをしており、平成29年度もこの事業をするということだが、具体的にはどのようなキャンペーンなのか、そして、それがどのくらい浸透していて、効果があるのかを教えてください。

△宮葉こども家庭支援課長 中央区ふるさとまつりでキャンペーン等を実施している。なかなか効果が目に見えてすぐに出てくるようなものではないが、こういった意識を広めていけるよう、地道に続けていかなければいけないと考えている。

○杉本委員 話をして、パンフレットを配るということか。

△三枝こども家庭支援課長補佐 道行く方々にパンフレットやリーフレットをお配りしたり、掲示したキルトにオレンジやパープルのリボンをつけていただいたりすることで、皆さんの想いをつなげる運動を行っており、子どもへの虐待防止、女性への暴力の防止に関する理解促進や意識啓発に努めている。

○杉本委員 配って、そのときの反応はどうか。

△三枝こども家庭支援課長補佐 そういうことがあるんだとか、そういうことはいけない等のご理解、ご共感をいただいている。

○種池委員 オレンジのリボンは、私も持っているが、これが地域に少しも浸透していない。もう少し地域にきめ細かく浸透させた方がいいのではないか。知らない人には説明するが、そこで終わってしまう。もう少し地域で嫌われるほど繰り返し伝えていかなければいけない。これが浸透につながっていくということである。知らない方がいるのは、もったいない。だから、平成29年度は、私たちも頑張って繰り返し説明ができるような体制にしていきたいし、そういう自分でありたいと思っている。

△宮葉こども家庭支援課長 おっしゃるとおりである。まだまだ、認知度という意味では足りない部分は大いにあるので、啓発の仕方等、いろいろと工夫しながら、地道に進めていきたい。

(7) 【議題4】災害時の男女共同参画センターの役割・位置づけについて

○皆川会長 次は、議題4の災害時の男女共同参画センターの役割・位置づけについて、事務局から説明をお願いしたい。

△平田男女共同参画課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいま事務局からの説明があったように、日本各地で災害が相次いでおり、千葉も当然例外ではないということになるが、委員の皆様のご経験等も踏まえて、特に災害直後の体制について、ご意見をいただければ参考に集約させていただく。

○種池委員 災害時の運営、要するに避難場所について、私も長年関わっている。避難場所で女性班というものを作ったが、女性は、もう少し勉強しなければいけない。どんなにいい条件、環境を作ってもらっても、勉強していく私たちが避難所運営委員会に参加しなければ何にもならない。災害時には、女性は男性より強くなる。千葉の勝浦の女性たちは、ここへ災害時の対応のため勉強に来るが、男性は来ない。東日本大震災の時、勝浦にも津波があったが、男性は逃げてい

ったのに対し、女性はみんな真剣に対応し、高い所へ行こうと促し、非常に活躍をした。男性はスズメの学校とって、鉄砲で撃つとスズメがみんなどこか逃げて行くように、好きなところへ行ってしまう。女性はメダカの学校とって、リーダーが決まるとスイスイとそれに付いていく、こういう言葉がある。しかし、女性をどうやって地域で集めて、まとめていくか、これが非常に難しい。今、千葉で専門家の浅野幸子先生に教えていただいているが、避難場所には、女性の目線から見るべきことが、数多くある。私の自治会は、女性から見た方法での避難所運営に非常に力を入れている。男性には力仕事をお願いして、女性には更衣室の管理や生理用品の配布など、やることはたくさんある。もっと、女性に勉強していただくためには、どうしたらいいだろうか、これが私自身の1番聞きたいことである。どうしたら、女性に浸透するか。男性は女性が動けば、動いてくれる。女性の指揮で男性が動くこともある。どうするか、こうするかと迷っている方が男性である。だから、私は特に女性には勉強してほしいと思うが、それをどうやって皆さんに浸透させるかを1番悩んでいる。いかに女性に勉強していただくか。だから、勉強会等のお知らせが来ると、なるだけ参加をするようにしているが、それから先の裾野が広がらない。これが悩みで、私の方が逆に皆さんから教えていただきたい。どういう良い方法があるのか、こういう機会に教えていただきたい。

○杉本委員 種池委員は地域で活躍していらっしゃるが、本当にそれが悩みであるということは、私にもよく分かる。今回、男女共同参画センターの役割・位置づけとあるが、配布された資料の中に浅野先生の講座のチラシがある。つい先日、2回の講座があり、ここで私も受けた。記憶が定かではないが、熊本では、避難所が開設されたときの女性視点での対応について、男女共同参画センターがその役割を果たし、非常にうまくいったとお聞きした。私も女性団体連絡会の代表として、防災会議に設置されている男女共同参画の視点を取り入れる部会に出ているが、やっていかなければいけないということはよく分かったし、女性団体連絡会においても、9月6日に浅野先生にいらしていただいて、避難所生活、命と健康を守ると題した講座を開催する。女性が頑張っ出ていかないと、なかなか女性の視点で避難所は運営されない。種池委員も私も、女性の皆さんに力をつけてもらいたいという強い希望を持っている。千葉市は、83%の避難所で、避難所運営委員会が立ち上がっているが、男女共同参画センターには避難所運営委員会がない。そういうものを早く立ち上げて訓練等をしていただきたいと思う。1つ質問であるが、男女共同参画センターは避難所に指定されているということは備蓄品もあるということか。

△田中危機管理課長補佐 避難所に指定されているのは、男女共同参画センターではなくて、ハーモニープラザの中の多目的ホールである。そちらに関しては、初動の備蓄品が保管されている。

○杉本委員 多目的ホールの部屋にあるのか。

△田中危機管理課長補佐 詳しい保存場所まで把握していないが、1階の多目的ホール用の備蓄品はある。また、多目的ホールを避難所とするための避難所運営委員会は、平成26年に設立されている。

○鳥海委員 避難所運営委員会にこういった視点を求めていくというのは、大切なことであると思うので進めていただきたい。約8割の避難所で避難所運営委員会が立ち上がっており、また、構成員の3割以上を女性にするようお願いしているということであるが、現状では、どの程度の委員が女性なのか。また、市の職員を各避難所に4名程度担当として配置し、なるべく多くの避難所に女性職員を配置するとのことであるが、これも避難所の担当職員として避難所運営を支えていくという意味では、非常に大事だと思う。しかし、災害当時は混乱しており、職員も被災者の1人になっている状況も考えられる。ゆえに配置できるよう考慮とあるが、これがあまり強制的なものになっていくのもいかなものかと思う。まず、基本的に地域の避難所運営委員会の設立の中で、3割の女性ということ大きな目標としていった方が良いのではないかと考えるが、いかがか。

△田中危機管理課長補佐 まずは、避難所運営委員会の女性の参加だが、ここにいらっしゃる種池委員や杉本委員にもご協力をいただいて男女共同参画の視点を取り入れる部会を立ち上げた。その部会でご意見をいただき、避難所運営のマニュアルを見直して、役員3割以上を女性にした方が良いという内容にした。ただ、今のところマニュアルによるお願いベースであって、まだ実態はそこに追いついていないところも多く、課題として認識している。詳細な数字もまだ出していない。次に直近要員であるが、市の職員は、基本的に産休中や病気中の者を除く全員が、災害対応での役割を担っている。大きく分けると所属要員と直近要員があるが、所属要員は、通常業務の延長等で所属に行かなければいけない職員であり、直近要員はそれ以外の全ての職員である。その直近要員は、直近という言葉が付くように、なるべく家から近い避難所に割り当てるようには考慮しているが、実際、市の職員の半分くらいは、市外に住んでいたり、市内在住の職員も居住地の偏りがあつたりして、例えば緑区の職員は多いが、花見川区や稲毛区になると職員が少なくなる。そういう事情があつて、なかなか配置が難しいが、なるべく全ての避難所に女性を配置できるよう考慮している。

○田畑委員 先程、種池委員は、女性にもっと勉強してもらいたいとおっしゃっていたが、女性というのは、避難所を運営している方々か、それとも被災者の方々にもということなのか、その辺のことを教えていただきたい。

○種池委員 女性1人1人が本当に勉強して下さるのが、1番良いが、そうはうまくいかない。各地区で防災訓練をやる時、できるだけ女性に出ていただくためにはどうしたら良いか、やっ

ぱり子どもを巻き込まなければいけないと考えている。子どもを巻き込むと若いお母さん、お父さんも出てくる、そして、ここで勉強会ができる。いつ幾日に避難訓練をやるので集まってくださいと回覧板を回すと、子どもも含めて皆集まってくる。まずは参加することが大事である。参加して覚えて、体験をしていただく。仕事や勉強というと何となく平面的であるが、私は平面よりも立体を非常に重んじる。だから、皆さんにまず体験をしていただく。女性は自ら進んでやろうとはなかなかしないので、女性のリーダーを3割にするというのは非常に難しい。

それから、先程、直近要員というお話があったが、避難所運営は直近要員だけでは、間に合わない。直近要員は勤めているので、近所や地域のことを知らないということがあるため、私たちから指示を受けないと判断に迷ってしまう。行政は縦割りであるため、所属する職場のことしか分からないという問題があるが、私たち地域は横割りである。横割りというのは大変であるが、何を聞かれても分かるので非常に便利なこともある。私の地域の自治会では、女性に集まっていたために、子どもたちにはゲーム感覚で集まってもらって、そこに若いお母さんとお父さんが来て、女性のトイレをどこに作ったら良いか、どこにベッドを置くか、赤ちゃんの授乳の場所をどのようにするか、というような細かいシミュレーションを1つの公園を体育館と見なして実施している。また、夜間と昼間とでは景色が全然違うため、夜の避難場所にも行かなければならない。面倒なようでも参加をするということ、これが早道ではないかと思う。

私たちは、割れた卵の殻を集め、これをガラスに見立てて、踏んだら痛い、怪我をするということ、子供たちに教えている。そして、子どもたちに紙でスリッパを折らせて、スリッパを履くと痛くないということを実践で教えている。それは、お母さんたちにも教えていかなければいけない。それが、1つの避難場所に集まったときに、皆からいろいろな知恵が出てくることにつながっていくと考えている。

○田畑委員 日頃から1人1人の防災に対する意識を高めて、いざというときにノウハウが活かせるようにということだと理解した。

もう1点、私の勉強させていただいていることで、皆さんと共有できると思うことがあるが、被災者に関するこれまでの様々なデータによると、避難所で男性、女性のそれぞれが災害対応をするときに、女性だからという理由で押し付けられることへの負担を結構感じているとの報告がある。そのため、避難所を運営する方々には、女性だからこれをやって、男性だからこれをやってではなく、できることをやろうという考え方で、リーダーシップをとっていただいた方が良いのかも知れない。性別に基づいて役割を決めてしまうと、そのことによって非常にプレッシャーを感じ、追いつめられるということも実はあるようなので、避難所運営委員の方々には、そのことを理解して、リーダーシップをとっていただきたい。

○杉本委員 田畑委員のおっしゃったことがないように、勉強会をしている。炊き出しは女性だけということではなく、避難所に集まった健康な人は、リーダーの指揮のもとで、炊き出しや防犯等も含めて全部やっていくという意識になるよう勉強している。男性女性それぞれの要望があ

と思うが、双方の調整ができるようなリーダーを育成していく。これは、地域のわずかな人だけが、リーダーになれば良いということではなく、皆がリーダーになれるように、特に女性がリーダーになれるように勉強会をしていく。その場所として、男女共同参画センターは非常に良いと思う。この研修室で勉強会をしているが、座学だけではなくて、できれば多目的ホールも使って、種池委員の地区でやっているようなシミュレーションをするというのが望ましい。千葉市には、ライセンス制度もあるので、ライセンスを取った人たちがリーダーになって、新しい方たちに教えていく。そして、どんどんライセンス取得者を増やし、みんながやっていくようにすれば、もっと浸透していくと思う。

先程、避難所運営委員会は83%も立ち上がっていると言ったが、実際に活動しているところは、非常に少ないと聞いている。先日開催された講座で避難所運営に関わっている方がいらしており、20人中12人が女性で構成されているとか、女性だけで避難所運営委員会を立ち上げたというところもあったが、防災訓練については、消火訓練しか行っていないところが多く、もっと避難所運営のシミュレーションを取り入れた訓練をすることが大切であると感じた。これをこの男女共同参画センターでやっていただきたいと思う。また、備蓄品も鍵がかかった場所に保管されていることが多く、しかも、鍵を持つ人が限られているので、熊本であったか、備蓄品が目の前にあるのに気が付かなかったり、鍵を開けられなかったりしたという事例を聞いている。そういうことがないように、きめ細かな勉強会ができれば良いと思う。男女共同参画センターでそういうことを指導してほしい。

○種池委員 シミュレーションでやってもらいたい。それは必要だと思う。

○皆川会長 委員の皆様のご意見を十分にお聞きできず大変恐縮であるが、時間の都合もあるのでここでまとめさせていただく。事務局からご説明があったように、国で作られている取組みの指針では、平常時と災害時に分けて、役割の事例が列挙されているが、本日委員の皆様からいただいたご意見では、まずは平常時の備えが大事であり、普段から備えていないと何もできないという内容が多かった。普段からシミュレーションを含めた防災訓練、避難所が実際にできたときのマニュアルの整備等について勉強会をして、そこで得られた知見を蓄積していくことで、いざ災害が起き、各地で避難所ができたときに、事前の準備で得られた情報を集約して、あるいはマニュアルを利用し、できるだけ効果的かつ要点を絞ってうまく伝えられるような、いわゆる収集と発信の拠点として、この男女共同参画センターが活動していくことが望ましいといったことだと思う。本日のご意見を踏まえて、今後取組みを進めていきたい。

(8) 【議題5】「仕事と生活の調和に関する意識調査」の調査結果報告について

○皆川会長 それでは、議題の5「仕事と生活の調和に関する意識調査」の調査結果報告について、事務局からご説明をお願いしたい。

△平田男女共同参画課長 <事務局説明>

○皆川会長、ただいまの説明について、ご質問等いかがか。

○上田委員 私は企業の立場で今日ここに来ており、良い機会なので、皆さんと情報共有したい。今回のような調査は、また数年後に実施されると思うが、次回には、ワーク・ライフ・バランスという言葉の認知度等は、大きく上がっていると思う。また、女性が働くことについての意識や、育児休業の取得率等についても、3年後、4年後であったら、相当改善していると思う。今、仕事をしていると、特に大きな企業先行だとは思いますが、働き方改革のブームは明らかに起きていて、中小企業向けを含めてセミナーを開催すると、本当に沢山の会社に参加していただいている。ただ、やはり仕事の量が多いという意見が多く、企業の方からすると、なぜ欧米に比べて日本はこんなに残業が多いのかという話が出てくる。要因の1つとしては、日本の企業が終身雇用をなるべく前提としてずっと企業活動をやってきているということだと思ふ。というのは、欧米型の会社は、忙しくなれば人を雇うが、忙しくなくなったら、どんどん首を切っていくというやり方をする。それに対し、日本の場合は、そういうことをしたくないので、仕事量が増えてきてもあまり人を増やさずに残業でカバーし、その代わりに仕事が減っても人は切らないというやり方をしており、そういったことが背景にあると考えている。そうは言っても、やはり長時間残業が是だとは誰も思っていないので、どうソフトランディングしていくのかという取組みを会社ごとに行うと頭ひねってやっている。例えば、早く仕事を覚えたいから、どんどん残業してでもやるぞというようなやる気満々の新入社員がいたり、また、生活設計を残業代ありきで考えてしまっている人がいて、そんな人に対して、毎日定時になったら帰いなさいと言うと、仕事の意欲を失ったり、生活費がなくて困るといった問題が出てくる。その辺をいかにソフトランディングさせながら、効率を上げていくか、いろいろ取組んでいるところである。次回の調査時には、この辺の数字は良くなっているだろうということ、皆さんに共有させていただければと思った。

○小西委員 育児休業を取る男性は2.5%ということで壁はまだ厚いと感じるが、女性の方を見ても約2割しか取られていない。仕事を辞めるか、頑張りながら必死に続けるかという状態だと思うが、私は育児休業のパーセントも1つの重要な視点ではあるが、その数字に拘るよりも、できることをできるほうがやるという視点が重要である。仕事を辞めるか辞めないかも大事だが、続けながらもお互いに平等に、できるだけ分担をしていくというのが理想的だと思うので、今回のアンケートの質問の中には、家事育児の分担をどちらがどれぐらいやっているかという項目がないようであるが、もし今後改善ができるのであれば、質問項目の中に追加していただきたい。

○皆川会長 ぜひ今後の調査の際に検討いただきたい。

(9) 【議題6】その他報告事項について

○皆川会長 それでは、議題6のその他の報告事項について、事務局から何かあるか。

△平田男女共同参画課長 <事務局説明>

○皆川会長 それでは、皆様のご協力により、本日の議題は全て終了した。進行を事務局にお返しする。

△男女共同参画課主査 次回の審議会は、12月下旬を予定している。詳細は改めて、事務局からご連絡する。以上をもって、平成29年度第1回千葉市男女共同参画審議会を閉会する。